

業務委員会（平成 16 年 2 月 25 日）について

以下の議題につき、書面により業務委員会を開催したところ、業務委員の方々から、当該規則改正に関しまして、特に御意見等はございませんでした。

・議題

- 1．一般振替 D V P 開始に伴う「業務規程」等の一部改正等について
- 2．短期外債の取扱開始に伴う「短期社債等に関する業務規程」等の一部改正について
- 3．証券取引法等の改正に伴う「業務規程」等の一部改正について

以 上

(注) 1. 今般の一般振替 D V P 開始及び証券取引法等の改正に伴う「業務規程」並びに「短期社債等に関する業務規程」の一部改正については、本年 2 月 27 日に開催された弊社取締役会において決議されております。

なお、当該「業務規程」及び「短期社債等に関する業務規程」の一部改正に当たっては、主務大臣による認可が必要となります。

2. 資料は、業務委員会に提出したものであって確定版ではありません。今後、修正があり得ますので御留意願います。

問合せ先
経営企画部
電話 03-3661-0295